

平成30年度 第6次瀬戸市障害者福祉基本計画における目標の事業評価について

	目標名	検討機関	目標値・目標設定	検討機関	関連指標	事業評価	次期計画に向けた今後の取組
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	居住サービス部会 (H30.12.19)	①平成32年度末における地域生活移行者数を平成28年度末時点の施設入所者数の9%(7人)以上とする。 ②平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%(65人)以上削減。	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援事業所 共同生活援助事業所 地域活動支援センター事業所 瀬戸市障がい者相談支援センター 	平成30年4月～平成30年10月までの利用者総数 施設入所支援 71人 地域生活移行者 0人 (昨年度実績) 共同生活援助 92人	目標値①は、昨年度実績が0人であり、目標値②は、現在のところ昨年度末実績より1人増員の71人であるが、「地域生活移行に関するニーズ調査」に対する事業所のフォローは協力的であるため、今後も目標達成に向けて調整を進めていく。瀬戸市障害者地域自立支援協議会の部会等において、各事業所の連携もできているので地域での受け入れ体制は整っている。	部会等で事業所間が連携し、地域生活が可能な入所者に対して本人や家族の意向を汲み取りながら目標達成に取り組んでいく。 圏域内でみても、本市の入所施設は貴重な社会資源であるため、それを考慮しながら体制を整えていく。
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	市内精神障害者支援機関を集めて開催した会議 (H31.2.6)	平成32年度末までに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための障害者自立支援協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院 居宅介護事業所 自立訓練(生活訓練)事業所 地域活動支援センター事業所 精神障害者支援団体 精神障害者当事者団体 瀬戸保健所 瀬戸市障がい者相談支援センター 	平成30年4月～平成30年11月までの精神障害者利用者数(昨年度実績) 地域移行支援 1人(0) 就労継続支援A型 63人(69) 就労継続支援B型 26人(31) 共同生活援助 10人(12)	平成29年度の地域移行支援利用者は0人であるが、支給決定によらない実績は7件あり、うち4名は退院している。就労継続支援A型・B型、共同生活援助利用については、過去の実績とほとんど同数であり、精神障害者の日中活動における支援はできている。瀬戸保健所が主体の地域移行ネットワーク会議において作成したパンフレットを活用し、地域移行支援の普及啓発を図っていく。	精神障害者を地域で支えるために、障害の特性について理解を深めることが重要であることから、今後も継続した研修や勉強会を開催し、地域での支援力を高めていく。また、支援者による早期発見、早期介入等の取組み及び当事者の声が施策に反映されるような環境の整備が必要である。
3	地域生活支援拠点等の整備 (拠点とは、地域で相談、単身での生活体験、緊急時対応等ができる施設等の整備。集約施設の設置か地域資源活用の面的体制の整備が求められている。)	居住サービス部会 (H30.12.19)	障害者等の地域での生活を支援する拠点(地域生活支援拠点)等を平成32年度末までに市独自で1つ整備することを目標とし、整備に当たっては、利用対象となる障害者等の実態や意向を踏まえ、拠点整備とすかの面的整備とすかの等の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援事業所 共同生活援助事業所 地域活動支援センター事業所 瀬戸市障がい者相談支援センター 	瀬戸市から愛知県に報告した地域生活支援拠点等の整備の検討状況 整備予定年度 32年度 整備箇所数 1箇所 整備形態 面的整備	拠点整備については、平成32年度末までに設置を目標としており、現在、瀬戸市障害者地域自立支援協議会において協議をしている。拠点に必要な5つの機能の体制づくりを一度に進めるのではなく、部分的に進めることなども考えながら、体制の構築を図っていく。	事業所間の連携は取れているため、他市町村の状況を把握しながら、本市ですでにできていることや実行可能なことを運用し、体制を構築していく。
4	福祉施設から一般就労への移行等	就労支援部会 (H30.12.11)	①平成32年度中の一般就労移行者数を平成28年度の一般就労移行実績の1.5倍(19人)以上とする。 ②平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末における利用者数の2割(34人)以上とする。 ③平成32年度における就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数を全体の5割(1か所)以上とする。 ④就労定着支援事業開始から1年後の職場定着率を8割以上とする	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所 就労継続支援A型・B型事業所 瀬戸市障がい者相談支援センター 就業・生活支援センター 	平成30年4月～平成30年10月までの利用者数 就労移行支援 44人 就労継続支援A型 119人 就労継続支援B型 146人 自立(機能)訓練 3人 自立(生活)訓練 8人	利用者に一般就労の意欲があれば、福祉施設は支援を行っている。引き続き愛知労働局との雇用対策協定を利用しながら、障害者雇用促進を推進していく。 目標値①…達成可能と思われる。 目標値②…利用者数が増加傾向にあり、すでに目標値に達している。 目標値③…市内事業所の取り組みに期待。 目標値④…新規サービスになるため今後の状況をみながら評価、改善方策を検討していく必要がある。	短時間雇用や雇用率、最低賃金の改正等により、以前と就労形態が変化していることから、事業所としても就労に関する知識を習得することが必要である。また、引き続き愛知労働局と連携した説明会を開催し、障害者に対して就労に関する情報提供を行っていく。
5	障害児支援の提供体制の確保	こども未来部会 (H30.12.6)	① 児童発達支援センターの設置：本市では設置済みのため、その機能・組織強化を図ります。 ② 保育所等訪問支援の利用体制の構築：本市では既に保育所等訪問支援が実施されており、その内容充実にも努めます。 ③ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保：市単独での設置を前提として、関係機関と調整を図ります。 ④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置：市単独での設置を前提として、関係機関と調整を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 のぞみ学園 地域活動支援センター事業所 瀬戸市障がい者相談支援センター 	平成30年4月～平成30年10月までの1月あたりの利用者数(市内事業所数) 児童発達支援 62人(5箇所) 放課後等デイサービス 220人(17箇所) 障害児相談支援 17人(3箇所)	平成31年に瀬戸市に県の特別支援学校が設立されることもあり、放課後等デイサービスのニーズは高く、事業所数は増加している。勉強会や研修会を行い、事業所の質の担保を図っている。 平成30年9月に障がい者相談支援センターの児童の窓口を別に設けたことにより、事業所、行政機関、その他関係機関等との一層の連携強化を進めていく。	医療的ケア児・重症心身障害児を支援するニーズは高まっており、どの事業所も支援体制の構築が必要となりつつある。関係機関との連携を強化し、事業所の質の向上・担保は必須であるため、今後も継続した研修会・勉強会を開催していく。 また医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、近隣市との共同設置も検討しながら調整していく。